

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

2 (4) 下請二法の順守とガイドラインの周知徹底について

親事業者の厳しい経営実態から、下請け中小企業への不当なコスト引き下げの要請が懸念される。また、下請けかけこみ寺の相談実績も大幅に増加していることから、中小企業との公正取引の確立に向けて、下請二法や下請ガイドライン等の周知徹底等、監督行政と連携をはかり適切な行政指導を行うこと。

（回答）

下請取引の適正化に向けて「下請かけこみ寺」においては、監督行政OBを相談員として配置するなど、支援体制の充実強化を図っており、下請二法や下請ガイドライン等につきましても、商工会議所等地域の支援機関とも連携し、周知徹底を図ってまいります。

また、直接的な調査指導権限を有する国や公正取引委員会との連携を強化しつつ、厳格な法の運用について、今後とも国に対し強く要請してまいります。

<平成22年度取組み状況>

- (1) 下請取引条件改善講習会（個別相談会の併設）の開催
- (2) 親事業者・下請事業者に対する要請、啓発等
（下請中小企業への発注の維持、取引適正化に関する要請文書、下請かけこみ寺相談事例集、啓発リーフレット等の送付）
- (3) 下請取引に関する苦情・紛争に対する相談窓口の設置（弁護士相談含む）
- (4) 下請中小企業対策についての国への要望

（回答部局課名）

商工労働部 商工振興室 ものづくり支援課